

1 日時

令和3年(2021年)9月10日(金) 15:00~17:00

2 開催方法

ウェブ会議システム「Zoom」による開催
(北海道教育委員会 7階教育委員会室)

3 報告・議事

[報告]

令和3年度(2021年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書 施策
の推進状況(Plan, Do)について

[議事]

新たな北海道教育推進計画の策定について

4 会議資料

資料1 令和3年度(2021年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書
(Plan・Do 取組状況)

資料2 施策項目検討シート

5 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、水上委員、五十嵐委員、間嶋委員、吉田委員、三浦委員、萩澤委員、朝倉委員、久野委員、保前委員、滝本委員

● 事務局

山本総務政策局長、唐川学校教育局長、櫻井学校教育局高校配置担当局長、川端学校教育局特別支援教育担当局長、伊賀教職員局長

井上社会教育課長、行徳義務教育課長、伊藤生徒指導・学校安全課長、尾形健康・体育課課長補佐、遠藤文化財・博物館課課長補佐

教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、四ツ屋主事

(荒川課長)

● ただ今から、第8期第8回北海道教育推進会議を開会いたします。

本日、議事までの間、進行させていただきます、教育政策課の荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

推進会議としては、本日が初めてのWeb開催となります。

何分不慣れなため、進行上、支障を来す場面があるかもしれませんが、都度対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者の取扱いですが、本日の会議についても公開で取り扱っており、傍聴に当たっては、録音・録画の禁止やマイク機能をオフにすることを条件に許可しております。

ではまず、本日の委員の出席状況ですが、倉田委員が御欠席、12名の委員に御出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告します。

開会に当たり、総務政策局長 山本から御挨拶申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 皆様お疲れ様でございます。総務政策局長の山本です。会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、道教委の活動状況に関する点検評価をはじめ、道教委の施策について毎回貴重な御意見をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。本日は、新しい教育推進計画について本格的に御審議をいただく第1回目の会議となります。この新しい計画の策定に当たりましては、骨太で中長期の視点を持ち、主体的・対話的で深い学びやICT、グローバル、多様性、ウィズコロナなどの今日的な課題を網羅しつつ、人づくりの視点や家庭教育との連携等にも留意する本道における教育の基本的な方向性を示す計画としていきたいと考えてございます。そのため、委員の皆様には、本日も忌憚のない御意見を賜りたいと考えてございます。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- それでは、本日の流れを御説明します。この後、事務局から報告事項が1件、続いて新計画に関する議事が1件となっています。終了時刻は17時を予定しています。長時間になりますが、よろしくお願い致します。

では初めに、令和3年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書について報告します。資料は、資料1「令和3年度(2021年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」になります。

こちらは、令和3年6月現在の各施策項目のPlanとDoの状況をまとめたものとなります。今後、各施策を進め年度末に取りまとめを行います。本日は、現状の報告に留まるものですので、後程資料をお目通しいただければと思います。

では、これより議事に入ります。ここからの進行は大野会長にお願いいたします。

(大野会長)

- それでは、会議の次第に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願い致します。
本日の議事ですが、「新たな北海道教育推進計画の策定について」となっております。それでは、審議を始めたいと思います。資料については、事前に送られていますので、皆さん既に1度は目を通していただいていることと思いますが、事務局の方から簡単に構成等の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(荒川教育政策課長)

- 今回から本格的に御検討いただく新しい教育推進計画の計画期間は、令和5年度から9年度の5年間になります。7月の会議資料の資料6を御覧いただけますでしょうか。7月の会議でも説明いたしましたが、策定に当たりましては、社会情勢、教育環境、関係計画を踏まえつつ、取組のイメージが沸きやすいような、誰が見ても分かりやすい構成に再編したいと思っております。

本日御用意しました資料2の施策項目検討シート、本日御議論いただきたいのは、資料2になりますが、7月の会議で御説明しました構成の見直しにより分類を3つに、施策項目を30から21に再編する案に基づき、その21項目分の個別シートを作成したものといたします。

1枚めくっていただきまして、資料2の2枚目、資料の見方を御覧下さい。

まず、1番上に施策項目番号を書いております。その次に、現行計画上、現在把握しております主な課題を記載しております。その下の将来のビジョンには、本施策項目の目指す姿、概ね10年後のビジョンを記載しております。その下の主な施策には、上記の将来のビジョンの達成に向けた主な施策を記載しております。その下の関連施策ですけれども、主な施策以外の、他の項目で主に取り組んでいるものや、周辺的な施策などで、この項目にも関

連しているものを掲載しております。1番下には参考データを記載しております、課題と併せ現状も参考に示しているものとなります。

資料の見方は以上でございます。このシートは今後の骨子策定に向けたたたき台となります。施策項目名も現在仮置きのものでありますので、名称も含め、幅広く忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

また、今後のスケジュールについて御説明させていただきますので、再度7月の資料6を御覧下さい。今後の審議のスケジュールについては、資料6の1番下でお示ししておりますが、令和3年度の状況について補足させていただきます。年内にもう1度、本日の意見を反映した骨子案について審議させていただく予定です。年明け、令和4年2月を目途に1度、骨子案の完成と目標指標、点検・評価について審議を開始する予定です。年度内としましては、本日を除きあと2回開催する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- それでは本日の審議の進め方ですが、先ほど説明がありましたが、資料は3つの分類に分けられております。皆さんからその分類毎に意見、質問をいただきたいと思っております。それに事務局から回答する形で進めてまいります。

時間の配分についてですけれども、目安として分類1、施策項目の1から10ですが、質疑を含めて50分。分類2は施策項目の11から16。分類3が施策項目の17から21ですが、これらはそれぞれ25分間という形で進めていきたいと思っております。

私の方で時間配分を調整しながら進行していきますが、Zoom会議で進めており、不慣れなところもありますので、御協力をよろしくお願いいたします。

発言の方法ですけれども、先ほど事務局からありましたように、スタンプで、「手を挙げる」を押していただくと、私が指名します。見逃している場合は、ミュートを解除して声を上げてください。発言が終わりましたら、再度ミュート設定にしてください。

それでは早速皆さんから御意見を伺います。分類1の施策項目1から10についてです。

意見のある方は最初にスタンプを押しておいていただいた方が、何人位おられるかが分かるので助かります。よろしくお願いいたします。

中村委員よろしくお願いいたします。

(中村委員)

- 中村です。今回、検討シートを21枚いただきまして、大変すっきりとそれぞれ1枚ずつのチャートにまとまっていて、簡便で分かりやすい資料になっていると思っております。ありがとうございます。

それで第1セクターに限らないですけれども、今回、計画全体をこれから進めるに当たって、先ほど局長がコメントしていただいて、今回の資料を拝見して、私なりにお願いしたい点、3つのカテゴリー共通ですが、1つはカテゴリーの中でも、あるいはカテゴリーを超えてでもいいのですが、体系の中で優先順位というのがあるのかと思います。やはり色々な項目全部が大事ですけども、その中にあるけれども、かなり重い項目や重要な項目と、あと大事だけでも、これは一貫して、人的に大事だというような感じはあるのかと思います。その重要度とか優先順位を対外的に出すとかは別にしても、会議の中ではもう少し突っ込まれるのがいいと思いました。

それから2点目は参考データということで、非常にデータを押さえていただけているという感じがします。もう1つお願いは、データを一時点ではなく、中期計画のプランニングなので、長期トレンドのデータがどうなっているかというところを押さえられると、なおいというので、例えば、これは5年間の計画ですから、とれるものについては5年間のトレ

ンドがどうなっているのかを押さえた上で、その方向が上へ向いているのか、あるいはずっと一貫して下に向かって、かなり危機感を持たなければいけないのかというトレンドの認識は、中期計画では大事だと思っております。

それから第1セクターの1から10までについて、1点だけ意見というか、私なりに重要な項目は、2番目、学力の育成ということで、先だっても発表になっていましたけれども、一貫して北海道の学力水準は全国的に見劣りするのではないか。これはみんな大変だなと思いつつも、正直なところ現状どうしてそうなっているのかも、どうすればいいのかも、或いはどのようにしたら結果が出せるのかも、なかなか手が付けにくいテーマだと思いますが、ここは先ほど言った優先順位が高い項目ということで、もう少し深掘りして、最終計画まで突っ込んでみたらいいと思いました。私の方は以上です。

(大野会長)

- ありがとうございます。今の3点、要望だと思いますが、事務局の方から何かございますか。

(山本総務政策局長)

- 中村委員ありがとうございます。3点のうち、まず2点について、具体を申し上げたいと思います。

施策の優先順位は、一例で言うと重要度の高いもの、或いは基礎的なものということであり、委員が仰られた通り、対外的に出すかどうかは別として、なかなか優先順位を教育に付けると色々な反応があります。内部会議の段階では、私どもが今考えている重要度はどれが高いのかということをお知らせできる形を、次回会議までに少し整えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、長期データの提示は仰る通りで、今回紙面の都合で、非常に淡白なデータになっておりますけれども、今後は持ちうる長期データをお示しした中で、充実した議論になるように、整理をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(行徳義務教育課長)

- 学力ですが、学力調査は既に10年以上経っておりまして、データの蓄積もされておりますし、様々な課題、それから、施策も展開しておりますので、その辺は具体を今後色々な形で詰めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(大野会長)

- ありがとうございます。それでは、次に保前委員お願いします。

(保前委員)

- 私の方から質問が3件ございます。

前半の施策項目10までということでしたので、項目毎に申し上げます。

まず施策項目の1ですけれども、幼児教育の充実の部分で、課題、それから将来のビジョン、それから主な施策というように分けられているのですが、先ほど中村委員が仰ったように、今回とても見やすく、分かりやすくなったという感想も入れておきます。その中で、将来のビジョンの中で、家庭や地域との連携のもと保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を受け、地域ぐるみで子どもを育てるという部分で、かなり具体的に書かれているのですが、課題としても今後取り上げて、ぜひ考えて欲しいと思っているのが、実は今、小学校とか幼稚園でPTAというか、保護者会というものの見直しが行われていて、その保護者会などが、ところによっては既に廃止されているということで、保護者同

士が相互に交流することとか、或いは子育てに関する相談や情報提供を受ける場所が非常に今後少なくなります。実際、今、小学校の方で活動している中で、コロナ禍ということもあるのですが、全く情報が入ってこないの、子ども達同士で何が起きているのかが分からない、見えにくいということと、起こった場合にどのように親同士が繋がっていか分からないという話を聞きます。ですから、それについても、今後10年間、もし将来のビジョンとして10年後を目指すのであれば、そのようなことも考える項目がどこかにあってもいいと思います。

それからもう1つは施策項目の2です。2は先ほど中村委員も義務教育における確かな学力について大事ですという話をされましたが、私も本当に最も大事なものと思います。今後、このICT教育の活動にかなり力を入れられていくと思います。ですが、以前から申し上げているとおり、ICT教育では全てはまかなえないのではと思っています。その中で、関連施策の中に、体験活動というものについて1つも触れられていないのがちょっと残念で、やはりこれもICTの活用と同時に体験活動の充実というもの、この関連政策の中には入るべきではないかと思っています。なぜなら、コミュニケーション能力は、やはりICT教育だけではまかなえない部分があるので、色々な方と繋がるという意味で言うならば、ICTだけで繋がれない、ツールを使わなければ繋がれない方達とも、それを用いなくても繋がっていかねばならないので、地域体験活動という部分があったらいいと思いました。

それから最後にですが、施策項目の8になります。8の方で、これは道徳教育の充実という部分ですけど、これも将来のビジョンのところで、自立した1人の人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養う教育を実践と書いてあります。これは、家庭教育の形態が変わってきている、変化してきているということと、それに伴って地域社会との関わりが今までと変わってきており、多分これからの10年後はもっと変わるような気がします。ですから、その地域社会との関わりという部分を家庭の形態というのが変わっても繋がっていきけるような方法を、施策内のどこかにあったらいいと思っています。

ここには触れられていませんが民生委員とか児童委員の有効活用ということ、それから学童とか放課後子ども居場所活動などの推進と支援というのは、今後も必要だと思うので、それもどこかに入れてくれたらいいと思います。以上3点です。

(大野会長)

○ 事務局の方から、回答お願いできますか。

(山本総務政策局長)

● 保前委員ありがとうございます。まず1つ目の施策項目1「幼児教育の充実」に関して考えを述べさせていただきます。非常に仰る通りのところがございまして、私どもがこのような将来ビジョンで挙げておりますのは、実は私どもが把握している限りにおいては、保護者相互の交流というのは、地域によって、或いは学校種別、幼児教育施設も含めた学校種別によって、相当濃淡があるということを感じております。

もう1つの問題としては、相互交流がある程度行われていたとしても、それが悩み相談のようなものから、或いは子育てについて学び合うといったような深めの交流といいたましようか、そうしたことを行っている地域もございます。

私どもとしては、幼児教育段階から、子育てについて学び合うといった環境、これが望ましいのではないかという意味で、このビジョンに挙げさせていただきました。その課題のところは、あまりたくさん書きすぎると、そればかりになってしまうというのもありまして、かなり端折っておりますけれども、保前委員が仰られた保護者同士の交流機会の充実といったところをもう少し色濃く出るような形で、これはまだたたき台ですので、今後本編を作るに当たっては、そうした視点も取り入れていきたいと思っています。

(行徳義務教育課長)

- 続きまして政策項目2の確かな学力についてでございます。御意見ありがとうございます。

お話のありました通り、学校教育ではいわゆるデジタルに傾倒するというのではなくて、教師と子ども、子ども同士など、コミュニケーションですとか、そうした対面形式での触れ合いや学び合いというのは、これからも大切にしなければならないというスタンスは私達も思っております。その延長線上に、体験活動を充実させるということは、学習指導要領が改訂されまして、そのことがうたわれておりますので、今お話いただきましたことは、どのような形でこの中に反映出来るかを、今後検討させていただきたいと思っております。

続きまして、施策項目8の道徳教育の充実についてでございますが、後段の方で、民生委員ですとか児童委員、様々な地域の方々がいらっしゃるということも念頭に置きながら私は受け止めさせていただきました。

文言の中には家庭や地域という言葉が入っておりますが、実際どういう方々と連携を取れるのかということ、我々も色々とイメージを膨らませながら、施策の方にどう反映させていくことが出来るのか、検討させていただきたいと思っております。

(大野会長)

- それでは次に、水上委員をお願いします。

(水上委員)

- 私も検討シートを見させていただいて、非常に可視化されていて、見やすいと思えました。ありがとうございます。

私からは、まず全体にわたって1点、将来のビジョンの表現の仕方ですけれども、例えば、資料の見方で表されている施策項目1の幼児教育でしたが、将来のビジョン、10年経った時に、幼児がどのような姿になっていけばいいのか。幼児像といいますか子ども像で表していただけると、道民全ての方々に分かりやすいのではないかと考えております。例えば、学校の教育目標は、子ども像で表されております。そうすると、保護者、それから地域に分かりやすいということになりますので、資質能力ベースで教育を考えなければならないということもありますので、ぜひ将来のビジョン、最終的にどんな子ども像になっていけばいいのか、表記の仕方も工夫していただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、それぞれの項目で気がついたこと等を述べさせていただきます。まず施策項目1「幼児教育の充実」についてです。

大学で夏休み期間中に、今話題になっている免許更新講習の講座の講師をしまして、幼保・小の講座を受け持ちました。幼稚園、保育所の先生方、小学校の先生方と、滑らかな接続にするにはどうしたらいいかをみんなで話し合っ、講座を進めていたのですが、その時に1つ話題になったのが、課題の3つ目の丸にあります、地域全体で幼児期の家庭教育を支える体制の構築について、かなりの幼稚園の先生、保育所の先生方から、私達もコミュニティ・スクールに参加させていただきたいという話がありました。大規模校のコミュニティ・スクールでは、なかなか幼児教育の範疇に入っていないようで、私達は、呼ばれたことがありませんと言っていた幼稚園の先生もいましたので、その辺の取組をぜひ進めさせていただきたいと思っております。

次に、施策項目の2です。皆さんやはり北海道の学力が気になっているようですので、私も大学に来てから9年間160校の小・中学校を回らせていただきましたが、これを課題にして、校内研修を進め、努力しています。ただし、本州の学校のように、塾に行っておりませんので、学力はもしかしたら、先生頼み、学校頼みだということがあって、この結果になっ

ているのではないかとということもあります。ですから、他の都府県と単純比較はできないな
と思います。ただし、やはり進めていただきたいのは、主体的・対話的で深い学びの実現に
向けた授業改善です。私も今、土別市の複式校と共同研究させていただいて、先週まで社会
科の実践をさせていただいてきたのですけれども、やはり単元レベルでの問題解決型の学習
をもっと推進しないと、資質能力ベースできちっとした学力は身に付かないと思ってお
ります。道教委が推奨している課題に対するまとめ、見返しに対する振り返りというのは、1時
間ごとの問題解決もありますが、単元レベルで、最初に単元の設定した課題が自分でどのよ
うに解決していけばいいのかという、小学生でしたが、10数時間、総合でしたら35時間と
かの長丁場での問題解決、これを進めていかないと、やはり本当の意味での学力形成には至
らないのかと思っておりますので、その辺を各学校と道教委が連携を進めて授業改善して
いただければと思っております。

それから保前委員からありました、ICT活用だけでは本当の意味での学力が育たない
ということですが、行徳課長からも御返答がありましたけれども、最近不安になるのは、特別
活動、いわゆる学校行事、学級活動、子ども達の自主的な児童会生徒会、やはり認知能力以
外の非認知能力、社会情動的スキルと言っている学者もいますが、そうした非認知的な思い
やりだとか自己肯定感だとか、意欲のようなものがどうなっているのか、非常に危惧して
おります。ですから、その辺もこのコロナ、ウィズコロナ、ポストコロナの時代に向けて考
えていくべきかと思っております。学力の形成は、やはり認知的能力だけ考えていてもいけ
ないかと思いました。

(大野会長)

- 水上委員の御意見について、事務局の方お願いできますか。

(山本総務政策局長)

- まず全体に関わる将来のビジョンの表記として、いわゆる子ども像のようなものを示すと
分かり良いのではないかと御意見でございまして、これは出来るものと出来ないもの
があるというのが率直な感想です。と言いますのは、例えば、望ましい幼児像みたいなもの
は、委員が仰ったような幼児教育施設においても、幼稚園ですとか保育園ですとか認定こ
ども園、いろいろ環境が違う中で、子どもが遊びを通して学んでいく子どもを画一的な像と
して示せるかどうかというのは、検討してみないと分からないものがございまして。ただ一
方で、示せる領域もありますので、それを学校教育局長の方からお願いします。

(唐川学校教育局長)

- 私は高校で教員をやっておりましたが、高校につきましては、それぞれの学校が育
成したい生徒像をあらかじめ設定をして、それに近づけるためにどういう学びをするか
というように、そうした教育活動を組み立てる学校経営をしておりますので、全体として
北海道の高校生に身に付けさせたい、育成したい生徒像ということになれば、大元は学
習指導要領の3つの資質能力になってしまおうと思っておりますけれども、それぞれの
学校毎にそうした育成したい生徒像というのは、設定することが出来ると思っております。

(山本総務政策局長)

- 将来のビジョンの表記については、一律にはならないかもしれませんが、今後の
検討の中で考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(大野会長)

- 幼稚園のコミュニティ・スクールは、新しい視点かと思うので、回答いただきたいと思

ます。

(井上社会教育課長)

- コミュニティ・スクールですけれども、実際に委員から御指摘の通り、幼稚園の関係者が入っているというのは少ない状況にありますので、そうしたものの導入について働きかけていった方がいいと考えます。それによって幼小連携接続も、より具体的になるとと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

(大野会長)

- 学力に関するICTの御指摘は保前委員からもありましたので、特に何か加えることがありましたら、事務局から言っていただきたらと思います。

(行徳義務教育課長)

- 水上委員からのお話を参考にし、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大野会長)

- よろしくお願ひします。次に朝倉委員、お願ひします。

(朝倉委員)

- 私からは、検討シートですが、すごく見やすくなって、分かりやすくなっているのですが、余りにも綺麗すぎて、大事なところがきちんと網羅されているのかなというところがちょっと心配にもなりました。皆さんの御意見を生かして、ぜひブラッシュアップしていただきたいと思います。

私からは1つ質問と気になった点を申し上げたいと思います。

まず1つ目の質問ですが、施策項目5「キャリア教育の充実」の参考データですが、道立高校において卒業時に進学や就職などの進路希望を設定できない生徒数が35人と記載されているのですが、何人中35人なのかというところを教えてくださいたいのと、先ほど中村委員からもありましたように、増えてきているのか減ってきているのかということも、分かった方がいいと感じております。

次に、気になった点です。施策項目7「特別支援教育の推進」ですが、卒業後の進路等に関してあまり記載されていないように感じました。卒業後、就職を希望している方に、企業を紹介するなど、そういった取組もぜひ主な施策に盛り込んでいただきたい。弊社でも障害者の方を採用したいと思った時になかなか採用できないということもあって、学校と情報交換とか連携出来たらいいと感じております。同じように考えている他の企業もあると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

(大野会長)

- 事務局、回答をお願いしますか。

(唐川学校教育局長)

- キャリア教育の部分についてですけれども、正確な数字は持ち合わせておりませんが、おおよそで言いますと、道立高校の生徒というのが、大体85,000人程度ということで、それを分母ということで見ただけならばと思っております。最終的に卒業時に、進路が未定ということで、調査した結果の数字がここにある令和元年度の35人となります。この前後の数値は把握していませんが、そんなに大きく変化はしていないというのが印象です。

(川端特別支援教育担当局長)

- 特別支援教育担当の川端と申します。施策項目7「特別支援教育の推進」について、御意見をいただきました。

卒業後の進路という観点で言いますと、1番下の参考データのところにデータでしか載せていないのですが、特別支援学校の知的障害のある高等部の職業学科の生徒の就職について、割合を載せておりました、令和2年度は50%ということですが、道教委としてはこの就職出来る生徒の割合を少しでも高めていこうということで、進路指導や企業とのマッチングの充実など色々取組を行っております。そうした取組については、主な施策等に載せるということで検討させていただきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。よろしくお願いたします。

(大野会長)

- オリンピック、パラリンピックも終わりましたから、共生社会というのがキーワードになっていますので、その中でビジョンというか、今後の施策の中に、社会参加というか、社会に出ていくことを入れることも含めて検討いただけたらと思います。それでは、滝本委員お願いします。

(滝本委員)

- 私からは、子を持つ親、小学校の子を持つ親の意見として、施策項目6「これからの時代に求められる資質・能力の育成」について、関連施策の部分で御提案をしたいと思っております。

皆さんも既にお話されているように、今回の施策項目検討シートがすごく見やすいものになっていると感じております。

この施策項目6についても、記載されている課題、将来のビジョン、主な施策については、この通りだろうと、個人としては感じております。

関連施策についてですけれども、今、コロナウイルス、及びGIGAスクール構想などの進行に伴って、1人1台端末の整備が進んでいると思うのですが、そうしたところで、子ども達の情報リテラシーに関する教育が必要ではないか、関連施策として必要なのではないかと感じましたので申し上げたいと思っております。

もう1つは、少し大局的な目線に立って考えた時に、これからの時代、人生100年時代と私は捉えて考えたのですが、そうした時代を生き抜くため、いわゆる欧米とかアメリカとかで行っている金融リテラシーを高めるような教育というのも、色々なマルチステージで、これからの子ども達が活躍していくということを考えると、そうした教育を関連施策に入れていただけないかと感じました。御提案です。

(大野会長)

- 事務局、お願いします。

(唐川学校教育局長)

- ありがとうございます。

まず、最初の情報リテラシーにつきましては、実は施策項目の11に、「ICTの活用推進」がありまして、そちらと重複する内容になると考えております。いずれにしても、これから求められる資質能力の中には、情報リテラシー、つまり情報活用能力等については重要な資質能力だと思いますので、こういった形で反映させるかというのを、この後検討させていただきたいと思っております。

併せて、金融リテラシーですが、主権者教育も若干かかると思いますけれども、そういった中でどういう表現ができるかということも、併せて検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(滝本委員)

- ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- 今の「情報」については、大学入学共通テストに教科「情報」が入りますので、高校の情報の教員をどのように道内全域に配置するのかなど、そうしたことも含めて、色々な施策と関わると思っていますので、その辺りを道民が分かるように、工夫していただければ私も思います。それでは次に吉田委員お願いできますか。

(吉田委員)

- 私も基本的にはこの考えに賛成でございます。関連施策のところでも空欄になっている項目があるので、これは穴埋めして良いと思いましたが、今日はその視点のみで考えたいと思います。10番までは3つ項目を考えました。

まず項目の2、学力のところですが、教師の授業観、評価観の改革、変革をお願いしたいと思います。小学校の先生、中学校の先生、高校の先生、なかなか授業観が一致していません。評価観も残念ながら一致していません。それをやはり、みんな揃えていく必要があると思って、それを入れていただければと思いました。

続いて8番、道徳教育の充実のところですが、北海道は人権についての基本方針を改めました。自分もそれに関わっていたということもありますので、何とかこの道徳教育の充実のところにも人権教育の充実というものも入れていただければと思いました。

続いて9番ですが、健康教育・食育の充実というところですが、学校でなかなか開かれない会議の中に学校保健委員会というのがあります。これはお医者さんとか、保護者を呼びながら、子ども達の健康をどうしていくかという会議であって、よくあるのはインフルエンザとか、そうした出席停止を求められるような時に緊急に集まったりするようなものが学校保健委員会と捉えていますが、そうではなくて、日常的にお医者さんも含めた学校保健委員会の充実があると非常にいいと思いました。

(大野会長)

- 事務局、回答お願いできますか。

(山本総務政策局長)

- ありがとうございます。今、シートに示しております関連施策は、紙面の都合上、今後本編に行くと、これが文書化されていくところを簡便に表記している、そういう取り扱いでございます。ですから、今仰っていただいた教師の授業観の変革ですとか、人権教育の充実等については、本編の方で、文書化する際に反映できるように検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

(大野会長)

- 私から、今の意見に関わっての質問ですが、この関連施策というタイトルで出てくると、例えば、今の道徳教育の施策項目8の場合、色々書いてありますが、施策項目、関連する施策という、別の番号のついた施策項目の中にある何かに関連しますよとなっているのかと思うのです。

ですから施策項目の6ですと、理数教育の充実、読書活動の充実と書いてあるのは、関連施策です。これらは柱として立てるのは解体しましたから、本来は上の主な施策の中に入っているべきことかと思えます。道徳教育における人権教育というのも、道徳教育で重要だということであれば、主な施策と書いてある中に、何かその人権教育に関わっての施策をやるというように書いた方が分かりやすいと思えます。他の関連施策等、関係する場合は何番と書いて、その具体的な施策と書いた方がいいという感想を持ったのですがいかがですか。事務局に質問です。

(山本総務政策局長)

- ありがとうございます。ここには、会長が言われたことも含めて、2つの考え方を持って我々は作成をしております。

1つ目は会長が言われたように、今回、21の項目に絞りましたけれども、既にある関連施策で、当然こちらにも何らかの関わりが出てくるであろうというものについては、主な施策から少し外して書き込むということが1点でございます。もう1点は、21の項目には入っておりませんが、先ほども申し上げました通り、本編に記載する際に、どうしてもこの部分については、これにまつわる施策として当然入ってくるべきものでであろうという、2つの主旨で書き込んでございます。

ですから、今回このような簡便なシートを作っておりますので、今言われたようなところまでを盛り込むとちょっとうるさくなるということがあったものですから、このように表記はしておりますけれども、本日の意見を踏まえた、次回会議での資料の際にはそうしたものが、しっかり整理出来るような形でお示ししたいと考えております。ありがとうございます。

(大野会長)

- ありがとうございます。それでは次、間嶋委員お願いします。

(間嶋委員)

- 長沼町教育委員会の間嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは施策項目3「ふるさと教育の充実」について、要望というか、意見ということで、述べさせていただきたいと思えます。主な柱としては身近な地域、それからアイヌの人達の歴史・文化、北方領土ということで取り組まれていると思うのですが、私も社会科の教師をやっていて、他府県出身ということもあったのですが、他府県の方では市町村の副読本もあるのですが、それ以外にも都道府県単位の副読本も作成されているところもあり、社会科の授業などでも使用されております。例えば、北海道も昭和の時代には、北海道社会科教育連盟が、「北海道の地理と歴史」というような、副読本に準ずるような本を作成しており、北海道について学ぶという1つの窓口になるような本が、小学校の学習過程にあったのですが、現在そうした教材が小学校の児童に、市町村の副読本はあるのですが、北海道としての副読本がないという中で、北海道の歴史や地理についての知識がやや不足しているのではないかと危惧される印象を持っております。

北海道は開拓やアイヌの歴史・文化など、他府県と比べると特色ある歴史や、地理についても多様性のある広がりや深みのある事象も多いと思っておりますので、そうしたことを学ぶ窓口として、これは、ふるさと教育だけに収まるかどうかは別にして、ひょっとしたら道教委の守備範囲を超えて、北海道庁とも連携しなければいけないようなところなのかもしれませんが、そうした副読本というか郷土読本というか、北海道を学ぶ何かその教材があるとふるさと教育に深みが出るという思いで、北海道を単位とする副読本あるいは郷土読本の作成について検討してみてもどうかということで1点述べさせていただきました。

(大野会長)

○ ありがとうございます。重要な視点だと思います。事務局、回答お願いします。

(行徳義務教育課長)

● このふるさと教育もそうですが、それ以外もそうした教育については学習指導要領を踏まえて、我々もアプローチしていく必要があると考えております。御意見のありました北海道について学んだりするというのは、ふるさと教育も大事ですが、我々は道德教育の中で、北海道の先人や様々な文化的な遺産など、そうしたものを題材にした教材を作成し、子ども達に配布したり、そうした教材を通して、郷土愛というようなものを育むという目的では、既に取り組ませていただいておりますので、今後何ができるか、先生の意見も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

(大野会長)

○ 北海道は、道東、道北、道南、道央で、地理的な条件が全然違って、気候も違う。色々な違いがあるので、それぞれのふるさとについて学んだあと、それを子ども達が、お互いに比較し合うとか、何かそうした機会を作った方がいいと思います。

オンラインがかなり進んできていますから、道北と道南の子がオンラインでお互いやり取りし、「ほっかいどう学」みたいな北海道全体を学び合うみたいな。そうしたことはどの時間でやるのかは学習指導要領を踏まえて考えていただけたらと思うのですが。ぜひ面白い取組を作っていただきたい。ダイバーシティというか、多様性のある北海道をふるさととして子ども達に、理解してもらえんと思います。

それでは、以上で私の方で把握している委員の御意見はいただいたかと思えます。

最後に、私から意見を言わせていただきたいのですが、ちょっと気になっているのは、いくつかの柱が解体されて、それぞれのところで行うとなっているのですが、それがちょっと見えにくいと思います。

私は理科教育を専門にしていますから、理科教育に関係することについて、利益相反とまでは言いませんが、あまり、自己とか第三者の利益を図るかのような発言は控えてきました。しかし、この資料が、ちょっと北海道の教育の将来を心配してしまう見え方なので、一言述べておきたいと思えます。

施策項目から理数教育が消えたのですが、それについては、合理的な説明がなかったと思います。色々な施策項目の中で行うということでしょうけど、2番や6番の義務教育とか高校教育の将来ビジョンとか、主な施策の中に、理数教育についてのことが書かれていないと私は読み取りました。

現在の提案では、理数教育が空中に浮いたような状態で、今はSTEM教育とかSTEAM教育、あと数理データサイエンスと言ったキーワードが出てきて、それが日本全国で具体化されていくという、学校教育の中で具体化されていくという、そうした動きもあるかと思えます。そうした日本の社会の中で、北海道の理数教育をどのように進めるのかということを見ると、この資料からは読み取りにくい。STEAM教育とかデータサイエンスに関する教育は、ICTと関わりますから、施策項目11の中だということなのかもしれませんが、11の中でそれができるとは私には思えなくて。どうしていくのかですが、私は復活させるのが安全だと思います。柱を立てないのであれば、各施策項目の将来ビジョンとか主な施策の中にそうした理数教育、名前は変えてもいいですけど、STEAM教育とかデータサイエンスとか、そうしたことをどう取り組むのかということは、はっきりと書いておくべきではないかと思えます。せめてそれぐらいのことはしておかないと、将来取り返しのつかないことになるのではないかと。一応、主な施策に挙がっているのでも理数教育は行うけど、しっか

りと評価されないから淡々と行うだけになってしまうというのは、ちょっと危険かと思いません。以上です。

(山本総務政策局長)

- ありがとうございます。資料6は前回の会議で御提示をさせていただいて、その策定に当たっては、簡潔で分かりやすい構成に再構築すると説明させていただきました。ここについては、委員の皆様から御賛同いただいたと理解をしております。その結果として、今、会長が言われたように、再構築したことによって、項目として立っていたものが埋没してしまうという、これは一種の弊害なのだろうと考えております。それで、確かに気持ちとしては、この部分を軽視するつもりは、道教委としては毛頭無いのですけれども、そう見えてしまうというところは一種の問題であろうという課題意識は今持ちましたので、今後、様々な資料或いは本編を作成するに当たり、こうした埋没、いわゆる消滅してしまったキーワード、或いはその施策内容がきちんと重要視され、継続していることが分かるように整理をすべく検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

(大野会長)

- よろしく願います。そろそろ分類1については時間になりましたので、これだけは言っておきたいというのがありましたら、今言っていただけたらと思えます。最初に言っておりますけれどもメールでの意見の受付も事務局の方で実施するということですので、言い残したことがあるという方は、しっかりと伝えていただければと思えます。それでは分類2に移っていききたいと思えます。分類2、時間としては25分間予定しています。施策項目の11から16です。御意見のある方は、おられますか。

(三浦委員)

- 施策項目13番「不登校児童生徒への支援充実」についてです。

今、災害時にオンラインによる授業とかパソコンを使っての支援などを行っていますが、不登校の生徒についてもICTによる学習支援が多くなってきているので、この項目にICTを入れるのが良いのではないかと思います。

主な施策に、SC、SSWとの連携による相談体制、支援体制の充実と書かれていますが、これは本当に充実させて欲しいと思えます。SCが、学校に滞在している時間は本当に短くて、相談したい子ども、相談したい親がたくさん居るので、もっと充実させて欲しいと思えます。

施策項目14番「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」ですが、参考データの上段の教員が道教委の研修に参加してその成果を教育活動に反映している学校の割合が、小中学校で90%以上になっていますが、本校の教員も研修に参加して、その成果を活かした授業や学級活動を行っていますので、その通りだと思います。

下段データを見ると、大学の教員養成カリキュラムが、道教委の作成する教員育成指標を踏まえている割合が75%は少ないと思えます。私は、この点がすごく大事だと思えますので、もっと道教委からも大学と連携を取ってこの割合が高くなるような取組を進めて行けば良い結果になると思えます。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 不登校の児童生徒への支援についてですが、まず1点目は、1人1台端末が実現する中で授業の確保ということで、主な施策のひし型の2つ目に、児童生徒の状況に応じたオンライン授業等の学習支援と位置付けました。御意見のあったICTを活用した家庭でも授業が受けられる学習機会の確保を目指していますので、ICTについて表記を工夫したいと思

ます。

2点目の御意見のSCの充実は、本当にその通りでありまして、私どももぜひ進めていきたいと思っており、毎年度、国に要望しているところです。ここに記載する施策内容としては、ここまでのものとなりますが、御指摘のありましたとおり、SCの学校での滞在時間は大体1日4時間くらいとなっており、その時間の中で学校によっては子ども達に関わる時間が十分に取れる学校とそうではない学校が実態としてあるため、限られた時間の中でどのように子ども達とマッチングをして、中身を充実させていくか検討していきたいと思えます。

(唐川学校教育局長)

- 教員採用の参考データについて補足させていただきます。

教員育成指標の中に養成段階の指標を設けています。その養成段階の指標を踏まえた授業が大学で行われているかどうか、大学のカリキュラムに位置付けがあるかどうかという調査を行い、大学からの回答を集計しているものです。

例えば、教員育成大学においては様々な教育課題についてのカリキュラムを持っていますので、殆どの部分については90%以上達成をしているのですが、教員免許が取れるけれども単科大学の場合、例えば、理科系の単科大学で外国語の課題についての学びが薄かったりするなど、どうしてもパーセンテージが低くなる場所が出てきてしまいますので、調査項目等を今検証しているところです。

(萩澤委員)

- 施策項目12「いじめ防止の取組の充実」です。本道のいじめ解消率は95%と書いてありますが、いじめ自体はそうかもしれませんが、いじめ予備軍とも言える「からかい」を中心としたものは、まだまだ多いと周りから聞いています。必要以上に自分と比べて馬鹿にするなどの「からかい」は、次の施策項目13の不登校に繋がる子どもも多々見受けられると感じています。

先ほどのSCは時間が余り確保できないという事は、ずっと気になっていたところなので、時間の確保をしていただきたいと思います。

もう1点、教員の育成ですが、私が出席している別の会議で発言したのですが、資質・能力を十分備えた教員の採用と書いてありますが、能力も必要ですが資質、やはり人柄といったものを重視して教員を採用していただきたいと思います。実際、採用試験で落ちた方で、ものすごくやる気のある方が居るので、そうした方々が漏れないようにうまく拾い上げていただけるような施策を行っていただければ有り難いです。

全体的なことですが、施策項目1～21まで殆ど全てがコミュニケーション＝人と人との関わりが関連する施策だと思いますので、関連施策にコミュニケーション能力の育成という項目が8割方入るのではないかと思います。

教員の採用にしても、いじめにしてもコミュニケーションのずれや間違いによって起こることなので、コミュニケーションをベースにした施策だと私は考えています。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 私どもも御意見のように考えていまして、子どものいじめの芽の段階の「いじり」「からかい」を含めて数えると大体毎年2万件ほどになります。そのようなこともありますので、将来のビジョンの1つ目に5年後10年後を見越して、子ども達には、当然、いじめは許さない態度を身に付けさせたいとの思いとともに、互いを尊重し合い主体的に望ましい人間関係を作れる子ども達に育てることを目指して行きたいということで、ビジョンに位置付けてみました。

併せて関連施策に、いじめに至らないようにコミュニケーション能力を身に付けて行くよ

う入れています。

(唐川学校教育局長)

- 教員の資質に関しての御意見につきましては、過日開かれました育成協議会において、萩澤委員から御意見をいただいたところです。道教委としても、人物重視の採用については、これまでも面接方法を変更するなど工夫改善をしております。

(伊賀教職員局長)

- 若い教員志望者で大学生で受験されている方は、教壇に立って授業する経験も無く受験されているので、伸びしろがあると思っています。人物を重視して採用する仕組みに段々変えており、以前は模擬授業をやって実際に対応出来るかどうかその能力も見ていたのですが、今は廃止し、むしろ人物、やる気を見て子ども達に対する愛情といったものを重視するようにしています。やる気のある先生を全員採用出来ているかという点も難しい点もありますが、採用の仕方を見直して、北海道の子ども達を育成するにふさわしい教員を任用できるよう進めていきたいと考えています。

(山本総務政策局長)

- 全体を通してのコミュニケーション能力についてですが、コミュニケーション能力は言うまでも無く生涯にわたって社会で生きてく上で基礎となる能力です。確かに、どの施策項目にも関わってくることは間違いありませんが、全ての項目に入れる御意見については、どのような表記がふさわしいか整理させていただきたいと思います。

(滝本委員)

- 2点、質問と提案をさせていただきます。

1点目、施策項目11「ICT活用の推進」についてです。ここに記載されている課題やビジョンについては、その通りだろうと個人的には感じました。課題にもあります通り、GIGAスクール構想の趣旨を踏まえたICT環境の整備及び維持・管理が必要というところで、これは間違いはないだろうとっておりますけれども、いわゆる児童生徒に対しての端末整備は進んでいますが、実際、主な施策にもあるように教員の方が、ICTを活用して教育指導していく中で利用する端末の整備状況はどうなっているのだろうかという質問です。

もし、個人の端末を活用しているような状況があるのであれば、情報セキュリティや管理の徹底が必要になると思っています。もし、そうであればBYODの端末の扱い方に対する施策が必要だろうと思いましたので、質問です。

もう1つは、将来のビジョンの1ポツ目にある、好きな時間に好きなペースで学ぶシステムを構築し、個別最適な学びを実践していくという、凄くいいビジョンだと思っているのですが、これを進めるに当たっては、おそらく児童生徒の学習データを収集し、それを分析した上で個別最適な学びを指導していくことになると思います。それに当たっては大学の場合、学生の学習データに関する個人情報の1つという捉え方をし、データの取扱ポリシーを決めていることが、学校単位で多くあります。この辺の現状はどうなっていますか。今後、このビジョンに沿って進んでいくのであれば、そうした児童生徒の学習データに関する取扱ポリシーの策定が必要だと感じております。

施策項目15「働き方改革の推進」についてです。これは簡単に申しますと、先生がまだまだ長時間勤務が続いていると言うことで、恐らくそうだろうと思います。主な施策として、在校等時間の客観的な計測・記録と公表はあるのですが、この参考データを見る限り、その前の施策14の教職の魅力向上で、いわゆるワークライフバランスを高めることで教職の魅力を向上していくこともあると思うのですが、実際に支払われる給与面に関して、素人な質

間で恐縮ですが、残業実態に見合った教職調整額とかの支払いはされているのか、という内容です。

(唐川学校教育局長)

- 最初にICT活用の推進関係ですが、教員の端末について、道立学校では現在、校務用で一般に業務に関わるネットワークに繋がっているパソコンが1台、授業に使う学習用に1台ということで昨年度の国からのコロナ関係の支援金などを活用し、教員には1人1台当たっている状況になっていますので、私物の持ち込みは一切行わないことを原則に進めています。

2つ目の好きな場所で学ぶということですが、恐らく学習ログの話になるのだろうと思っています。この学習ログについては、今後非常に大切になってくると思っています。かなりのビックデータになりますので、どのような管理が必要なのか現在、検討しながら進めているところです。先ほど話しました業務用ネットワークシステムの中で、生徒の成績など全てを管理できるシステムを持っており、このセキュリティについてはかなり厳重になっていますが、今後そのデータが多くなってきた時に、どのように取り扱っていくのか、今まさに検討しながら今後に向けて進めていくよう考えているところです。

1点だけ補足しますと、一番上にあるビジョンについては、実は国の法整備がなされないとう実現されないのですが、思い切って10年後には整備されているだろうとの思いを持って書き込んだものです。実現できるかどうかは、国の動向を注視しながら進めて行きたいと思っています。

(伊賀教職員局長)

- 給与の関係ですが、教員の給与は残業時間に見合ったものになっているかという御質問ですが、率直に申し上げますと、見合っていないと色々なところから御指摘いただいています。これについては、国の中央教育審議会でも長年議論していますが、実際に残業している時間に見合った額を支給することになると相当な額になるということで、なかなか財務省からも理解が得られないということもあり、今のところ継続的に検討することになっています。

私どもも、国の動きを注視しながら教員の処遇の改善についても国に要望しているところです。

(滝本委員)

- 事情はよく分かりました。そうしたことになる、特に働き方改革の推進には、関連施策の部活動の地域移行に関する実践研究がキーポイントになると思いました。

(朝倉委員)

- 施策項目15「働き方改革の推進」についてですが、教職員の方々のメンタルのところが非常に気になっていまして、現行の計画でもメンタルヘルスのセミナーですとか色々力を入れておられると感じています。今まさに私の周りでも、非常にメンタルの不調に陥る方が多くて、教職員の方も同じ状況かと感じています。生活様式の変化があったり、今まで色々な場面で交流しながら相談する機会があったと思いますが、それが出来なくなったということも1つの要因かと思っています。メンタルに関してこの施策項目15の中に含まれていると読み取りましたが、これが本当に働き方改革の推進という項目で良いのかどうか分からない部分でもあります。課題の中にメンタルヘルスについてぜひ入れていただいて、非常に重要なことだと思しますので、意識できるような形で盛り込んで貰いたいと思いました。

(伊賀教職員局長)

- 働き方改革ということだと、勤務時間が長い教員についてどうケアしていくかというこ

とがあるのですが、御指摘のとおりコロナ禍で交流がなくてという話も実態としては聞いています。長時間勤務している職員以外のメンタルヘルス対策ですが、ストレスチェックを行っておりますので、記載できる範囲で検討していきたいと思います。

(大野会長)

- 今の話題に関わってですが、優秀な教員を採用することも重要ですが、10年20年と北海道で経験を積んできた教員も凄い宝です。その教員がメンタルの問題とかで折れてしまわないようにという意味では、メンタルヘルスの理解など色々な形でサポートしていくことも重要だと思いました。

(中村委員)

- 施策項目11のICTの活用ですが、これはもう皆さん御発言の中で認識されている通り、この施策項目の中でも特筆に値するような大きなテーマだと思っています。

ぜひ、最終的な計画策定のプロセスの中でICTがここ10年や5年でもいいですが、どのような広範囲な影響が想定されるのか、教育庁の皆さんやこの会議を挙げて棚卸しされるのが良いのではないかと思います。教育そのものの内容や伝え方という仕組みの問題だけではなく、先生方の指導力をレベルアップしていかななくてはならない問題、それから、社会に出て行くときに基礎スキルとして求められるようになる多角的な変化、働き方改革もICTを使って一気にやるという手もあると思います。北海道はまだ劣勢な所も多いのですが、劣勢だと言われる人口減少や地方の疲弊を逆転するウルトラCの1つとしての期待もあります。北海道らしい戦略を作るという意味で、ICTの切り口は1回クローズアップして、取り組んで行きたいと思います。私学の方が圧倒的に進んでいるのが現実のようなので、公立の難しさがあることは分かりつつも、実態として私学の進んでいるところがどうなのかというベンチマークをしっかりと押さえて行くといいと思います。私の要望として、ICT活用の推進を目玉として、がっちり押さえて欲しいということと、最終的には、これは大戦略なので組織的な手当と内外へのアピールを含めて併せて検討を進めるといいのではないかと思います。

(唐川学校教育局長)

- 委員の仰るとおり、ICTについては様々な側面が変わってくると思います。教育の中で、国内だけではなく社会全体が恐らく大きく変わってくると思いますので、そうした意味から言うと一施策というよりは、もう少し大きな広い視点で考えていかなければならないと私も考えています。イメージとしては、学校に行かなくてもクラウド教室みたいなものが今はありますので、一部の通信教育の中ではそのような学びも出来上がっています。いいかどうかは別問題ですが、加速度的スピードで色々なものが変わってきていますので、私どもも敏感に社会が求めるものは何なのか、子ども達にどういうものを与えるのか、きちっと整理する必要があると思っています。

(保前委員)

- 施策項目16「学びのセーフティネットの構築」ですが、関連施策の支援制度の理解啓発の部分で、私が把握している子ども達の中に支援から漏れる子ども達がいて、ヤングケアラーは意外に気づきにくいのですが、そうした子ども達に学校で進路指導をする方は今のところ極めて少ないと思います。特に公立学校では少ないように思います。大学進学だけではなく、高校進学においてもです。ヤングケアラーは小学校の子ども達にも居ますので、将来的な進路指導の知識を持った先生が、凄く求められているのではないかと思います。業務が多い教育現場では難しいのかもしれませんが、支援体制がもう少し整うといいと思います。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- ヤングケアラー、本当に重要な視点だと思います。今日の新聞に関連記事がありましたし、全国調査も行われて、ヤングケアラーそのものの認知度がもう少し広がっていくと、教員の意識も高まっていくと思っています。ここには支援体制としか書いていませんが、日常的な支援体制の他に、次の進学や就職といったことまで結びつけるような支援体制も含めて考えていかなければならないと思いましたので、そうした視点も検討していきたいと思っています。

(大野会長)

- それでは、次の分類3に移ります。施策項目17から21になります。

(萩澤委員)

- 施策項目17「地域との連携・協働による学校づくり」ですが、地域と学校をつなぐ役割を担うのはPTAですけれども、先ほど話題にも出ましたが、PTAがコロナ禍で活動を自粛していることもあり、PTAが無くても1年過ごせるのではないかと考えられてしまい、少しPTA離れが進み始めています。また、コミュニティ・スクールに近い活動をされている学校が、CSがあるのであればPTAの活動はいらないのではないかという誤認識で活動を自粛される所も増えてきています。やはり、保護者も学校に向ける目が年々薄くなってきているので、我々がPTAの大切さをしっかりと伝えていかななくてはいけない、そうしないと成り立たない項目だと感じています。施策で協力できる事があれば、北海道PTA連合会、高等学校PTAなども協力しながら進めて行くのが良いと思っています。

(井上社会教育課長)

- 我々としては、PTAは社会教育団体の要ですので、しっかり連携して行きたいと考えています。本日もPTA連合会長とオンラインで会議を行い、コロナ禍においてもしっかり連携して行かなければならないと協議したところです。

(保前委員)

- 施策項目19ですが、主な施策の中に発達段階に応じた防災教育の推進があり、関連施策の中に環境教育の充実とありますが、これに含まれたものと考えてるのでしょうか。

防災教育は、これからも大変重要になってくると思うので防災教育の推進についても関連施策に入れてもいいと思いましたので、質問です。

施策項目21「SDGsの推進」ですが、ICTの理想的で正しい活用の仕方、滝本委員も情報リテラシーと言っていました。この正しい活用の仕方を徹底的に教えるということに関連施策の中で、若しくはICT教育に入れて欲しいと思います。

また、学校と地域をつなぐ人間関係、先ほどからコミュニケーションと言われていますが、それが失われてしまわないような体制づくりということでCSの確立あるいは定着を関連施策に入れて貰えたらと思いました。

(大野会長)

- ICTの正しい活用は、子ども達が正しく活用出来るようになる教育ということですか。

(保前委員)

- そうです。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 安全・安心な教育環境ですが、主な施策で防災教育を記載していますが、これは防災教育

という1つのカテゴリで考えていただければと思います。子ども達自身が災害や自然災害から身を守ることを含めて防災教育ということで、この施策項目の主な施策の一番目に大きく打ち出したものです。関連施策の環境教育は、防災教育の中には自然災害の脅威もあるので、それについても学ぶ基礎となるのが環境教育ということで位置付けています。

(山本総務政策局長)

- 施策項目21「SDGsの推進」の関連施策についてICTとCSが必要ではないかとの御意見ですが、SDGsの学校版であるESD、これは持続可能な社会の構築を目指して自律的に考え行動する力を養う教育活動と定義されておりまして、あらゆる教育・学習の側面に取り入れるべきと文部科学省でも提唱しています。ICTはあらゆる教育に関わってくることから、関連施策に盛り込むことを検討したいと思います。

(井上社会教育課長)

- CSについてもSDGsの観点から進めて行かなくてはならないと思っております。

(大野会長)

- 防災教育ですが、防災教育の研究会などで議論すると小中学校は、防災、地震、津波、火山など自然災害で、その学校のある地域に火山があれば火山と共に暮らしていくという意味で防災教育を行えるのですが、高校になると色々な地域から集まってくるということもありますし、卒業したらまた地域から離れていくので、高校レベルの防災教育は難しく、議論になります。

先ほどのふるさと北海道を学ぶに関係してくると思いますが、北海道は場所毎に自然災害が多様です。そうした意味からも北海道を学ぶということも関係すると思えますし、オンラインで結んで防災を学ぶということも出来るのではないかと思います。

ICTに関わっては、アプリの奴隷にならず上手く使っていけないと乗り切れないと思えますので、色々なことを関連付けてビジョンを立てなければいけないと思いました。

(水上委員)

- 10年後を見据えているので入っていないのかもしれないですが、ウィズコロナ、ポストコロナ、これからどんな新型コロナウイルス感染症があるか分からない時に、多分、安心安全な教育環境に入ると思いますが、コロナ以外の感染症対策に対する教育環境の整備のようなものは、要らないのでしょうか。

(大野会長)

- 事務局お願いします。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 19番の施策に関わって、感染症のことも含めてお話いただきましてありがとうございました。確かにこのシートは、担当が生徒指導・学校安全課となっていたり、施設課というようにもなっているので、いわゆる防災教育とか、災害があった時に学校施設でどう安全を確保出来るか、通学路でどう安全を確保するか、そうした観点から作ったシートでした。ですが、まさに今、目に見えない驚異のウイルスにどう対応していくかというのも大事な視点ですので、このシートそのものにその要素を入れていくのか、もう1つ項目を起すのか、そこは、大切な要素だと思いますので、次回の会議では何らかの形で提案していきたいと思っております。ありがとうございました。

(大野会長)

- 危機管理の問題かと思しますので、この中に入れるのがいいのか、いずれにしろ、今のコロナの問題は予行演習だと言われていて、地球温暖化が進んでしまっていて、世界規模の気候変動が起こると、コロナの比じゃないと言われていています。それが起こっても我々は学校教育を続け、子どもに何とか学ばせなければならない。今、もうこれは予行演習をやっていると思って、この危機管理をどうしていくのかということで、考えていただければと思います。北海道は、広い地域に学校がありますので、他とは違った問題もあると思います。そういうところでICTというのも、上手く使わないといけませんし、ICTが駄目だったらアナログで行うということになるでしょうし、しっかりと考えていただければと思います。

私から1点、最後のSDGsですが、項目として立てるというのに違和感がありまして、むしろ全項目の上位概念みたいな、そのようなものではないのかという印象があって。この上位概念があって、各施策にSDGsのどのアイコンのどの目標が入ってくるのかという問題じゃないかと受け取ったのですが、項目を立てている意味というのは、どういうところにあるのですか。上位概念でカバーしてしまっていて、全ての施策で関連あるものと関連ないものがあると思いますので、関連があるものをしっかりとSDGsを意識して行っているというように出さなかった理由を説明していただけますか。

(山本政策局長)

- ありがとうございます。一面では大野会長が言うとおりの先ほどのICTの事もそうですし、それからコロナの事もそうです。それからこのSDGsもそうですし、何か1つ項目を立てるというよりは、あらゆる施策に関わってくるとも言えます。ただ、今回項目として挙げさせていただいたのは、このシートで言いますと、1番下の参考データの円グラフがありますけれども、現実にも、このような意識の状況であるということは、変えていかなければならないと考えております。そのためには、色々な施策にまぶすというよりは、1つ立てて、こういうものをみんなで意識していかないと、みんなで取り組んでいかないといけないところを、いわばクローズアップしたいという意味で、今回、20という切りのいい数字にしたかったのですが、あえてこの21番目の項目として、特出しをさせていただこうという意図で出させていただいたという考え方になります。

(大野会長)

- ありがとうございます。私も考えてみますけれども、例えば、先ほどから出てくる教育格差の問題とかが根底にあると思います。子ども達の多様な学びというのを保証出来ているのかという、通信教育が向いている子もいれば、オンラインが進んでいくので、遠隔教育を受けたいという子もいる。そうした多様な学びを提供しないといけなくなっている。そんな中で格差をどうするとか、全ての人に教育と言えばSDGsの4番ですし、不平等を無くすと言ったら、10番だったと思いますけど、そうした意味で色々なところに関わってくるので、むしろ子ども達はそうした具体的な問題として学んでいかないと。SDGsがありますよという教育を打ち出して、学校教育の中でどうやるのかなというの、もう少し説明していただきたいと思う次第です。次回この文書がバージョンアップされるということで、期待したいと思います。ありがとうございます。

それでは時間ですが、最後、全体を通して、何かあればお伺いします。

私から1点だけ、今回の資料はすごく分かりやすい。デザインも色合いも気に入っていて、非常にいいのですが、分かりやすいということはある意味、罪もあります。非常に短い文章で簡潔に書かれてしまいますので、読んだ側はこういうことを言っている、行うという意味内容で、それを拡大して読み、読む側が具体的なことを想像して理解します。一方、伝える側はある意図があって意味内容、具体例とかを考えて簡潔な文章を書いている。お互

いどこまでマッチングが取れているのかというのが、ちょっと心配になります。なので、膝を突き合わせて議論すると総論賛成各論反対のようなことが簡単に起こってしまう可能性もある。今後これに対して何か文書が付けられるとか、説明が付くとか、少なくともどのような評価方法で、どのような評価指標を使い、ここに書かれている方針の達成度を見ていくのかというような資料を併せて付けてもらおうと、この分かりやすい資料が上手く読む人に読み取ってもらえると思いました。その辺りは要望です。以上です。

(山本総務政策局長)

- はい。ありがとうございます。今回このような資料をお示しさせていただいた意図は、1番のところは、やはり将来のビジョン、概ね10年後と言ったところで、これは人それぞれ受け止めがあると思いますが、果たして、我々が考えている10年後のビジョンというのが、適切であるのかどうかというところを、皆様から御意見を頂戴したいというのがありました。ですから、あまり多く書き込んで、論点がぶれたりしないように、非常に端的、言い方を変えれば淡白なものになってしまったかもしれません。

今後に向けては、本日いただいた御意見等を付け加えるとともに、本編に段々近づけていくという作業プロセスが入ってきますので、単なる関連施策というものが、アイコンであったものが文書になっていくとか、もう少しデータをしっかりさせていくとか、そうした作業を加えて、また次回、御提示させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(大野会長)

- ありがとうございます。では、これで御意見を伺うのは、ひとまず終了したいと思えます。本日の審議はこれで終了ということで、事務局の方に戻したいと思えます。皆さんの貴重な御意見、様々な角度から出していただきありがとうございました。事務局の方も刺激になって、文書がブラッシュアップされていくと思えます。次回に期待したいと思えます。ありがとうございました。それでは事務局に戻します。よろしく願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- 大野会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、多数御意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日の議事につきまして、さらに御意見がある場合は、9月14日火曜日までに事務局宛にメールでお寄せいただけますようお願いいたします。

最後に、閉会に当たり、総務政策局長 山本から御挨拶申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 改めまして、本日は大変貴重な時間をいただき、たくさんの御意見を頂戴しました。誠にありがとうございます。オンラインという形で行わせていただきました。率直に言うと、対面と変わらず出来たという感想を持っております。これも皆様の御協力のお陰だと考えております。とはいえ、やはり、出来れば対面でお話を伺いたいという希望を持っておりますので、コロナの状況にもよりますが、また次の機会が持てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

現在、第8期の委員を皆様にお勤めいただいております。この8期の任期は、今年11月末までとなっております。今日の会議は8期の会議としては、最後の機会となります。今後もそれぞれのお立場で、本道教育の充実改善に向けて、御力添えを賜りたいと考えております。それから、任期としてはあと2ヶ月ございますので、引き続き、御指導いただきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

(荒川教育政策課長)

- 今後の会議予定は、事務局作業の進捗を見ながら御相談させていただきますが、12月上旬頃に具体的な骨子案をお示ししたいと考えております。

以上を持ちまして、第8期第8回北海道教育推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。